

令和7年度社会人交流事業実施委託業務公募型プロポーザルの質疑回答

番号	該当要領	質疑	回答
1	募集要領 1 (2)	事業目的はマッチングのないイベントを開催し、若い世代の交流の活性化を図る。とありますが、交流の活性化のその先の目的として少子化対策、人口減少があるという認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。 「少子化対策」「婚活」などを意識させない、あくまでも自然な出会いの機会の創出が本事業の目的です。
2	作成要領 別記 2 (1) 及び (2)	各イベントの最初に行うライフプランセミナーに関して、プロジェクターやスクリーンなど必ず必要になる機材などはございますでしょうか？	必要な機材等は特にありません。 県作成の子育て支援等リーフレットをもとに実施し、県と調整のうえ、結婚・子育てを含め、ワーク・ライフ・バランスに関する総合的な内容としていただきます。
3		イベント参加者の年齢制限がございますが、年齢の確認はどのタイミングで必要でしょうか？（申込時もしくは当日）また、個人情報を取り扱う必要がありますが、個人情報を取り扱う上でプライバシーマークの取得の必要はありますでしょうか？	・申込時及び当日ともに、年齢確認をお願いします。 例) 申込時：生年月日による確認 当日：運転免許証等による確認 ・プライバシーマークの取得は、必須としておりません。
4	作成要領 別記 2 (1)	(実施地域について) 「高知市のみならず、西部・東部地域においても実施すること。」とあるが、具体的にはどこからどこまでの地域を想定しているか。	西部は「幡多地域(宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町)」、東部は「安芸地域(室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村)」を想定しています。 ただし、作成要領に記載している「香南市、奈半利町、安田町、四万十町、黒潮町」では、必ずイベントを開催するように設定してください。
5		(参加費について) 「宿泊付きイベントは、1回あたりの参加費(3,500円以内)に加え、当該宿泊施設の宿泊料金を加算し、宿泊料に充当すること」とあるが、宿泊料金を全て参加費に加算するのか。それとも、一部受託費に計上してよいのか。	一部を受託費に計上して差し支えありません。 ただし、金額の設定については、県との協議のうえ決定していただきます。
6		(宿泊型イベントについて) 業務内容に1泊2日のイベントの実施(1回)とありますが、募集を行い、参加者から(3500円以内の参加費と宿泊費)を収受し、宿泊サービスの提供が必要な場合、旅行業登録が必要となるため、申込先は旅行業を取得している業者に依頼する必要があるという認識でお間違いないでしょうか？	お見込みのとおりです。 宿泊型イベントの実施にあたっては、旅行業法を遵守いただくようお願いいたします。旅行業登録をしていない事業者である場合、当該登録業者への再委託により対応するなど、法に沿った対応が必要です。
7		(タイアップイベントの企業について) 企業版ふるさと納税企業について、現時点で企業名を教えてください。	契約締結後、受託業者にお伝えさせていただきます。
8		(タイアップイベントのゲストについて) 「ゲストのうち2名(男性1名・女性1名)は契約後に県と受託業者で調整」とあるが、どのような方を想定しているか。 また、「ほか1名は当該企業版ふるさと納税企業が別途確保」とあるが、現時点でこの1名は決まっているのか。	・ゲスト2名は、高知にゆかりのある方や若者の集客につながる方をご提案・調整いただくようお願いいたします。 ・当該企業版ふるさと納税企業が選定するほか1名のゲストについては、現時点で、Jリーグ(サッカー)のOBを想定しております。(※出演料は無料。)
9	作成要領 別記 2 (2)	(企業版ふるさと納税企業への支払いについて) 受託業者から当該企業版ふるさと納税企業に、直接経費を支払うことはあるか。	現時点で、受託業者から当該企業版ふるさと納税企業に直接経費をお支払いいただくことは想定しておりません。
10		(タイアップイベントの経費について①) (1)「全体経費のうち3,000千円の経費は当該イベントの会場費、個別の広報費、司会者やゲストの報償費・旅費等に充てること」とあるが、当該企業版ふるさと納税企業がどの部分を決めるかが明記されていないため、見積書には内訳を記載せず、一括で計上してよいのか。 (2)会場がどこかを教えてください。	(1)質問8、9、11及び下記(2)の回答を踏まえ、内訳の記載をお願いします。 (2)会場は、高知市中心部の宿泊施設で、参加者1人当たり飲食代込みで税込8,800円(この中に会場費を含む。)を予定しております。
11		(タイアップイベントの経費について②) ふるさと納税企業とのタイアップイベントで、見る経費の中に、企業が別途確保するゲストの報償費なども含まれていますでしょうか？	当該企業版ふるさと納税企業が別途確保するゲストの報償費は含まれていません。(※出演料は無料のため。)
13	作成要領 別記 2 (5) ウ	(広報活動について) ポスター、チラシは、1か所あたり何枚位の郵送を想定しているか。	現時点で、郵送は下記を想定しています(R6発送実績)。 ポスター・チラシ各1枚×約234か所 ポスター1枚・チラシ5枚×約87か所 ポスター1枚・チラシ10枚×約26か所 ポスター2～6枚・チラシ20～60枚×10か所 ポスター約10枚・チラシ約100枚×1か所 ポスター約50～60枚・チラシ約500～600枚×3か所 チラシのみ5枚×34か所